

東日本大震災により被災した方の入学料減免について

北海道教育大学では、東日本大震災で被災した方々の経済的負担を軽減するため、令和7年度入学者の入学料を全額免除します。

申請される方は、以下により手続きしてください。

なお、入学料減免を申請される場合は、入学料を納入しないでください。

1. 対象者（※本学入学検定料返還対象者と同じ）

- ① 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した入学者で、以下のいずれかに該当する方
 - ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
 - イ 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合
- ② 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された方

2. 減免金額

令和7年度入学料全額 学部・大学院 282,000円
養護教諭特別別科 58,400円

※学部に入学者の方で、高等教育の修学支援制度により入学料を一部でも減免された方については、残りの金額が減免対象となります。

例：入学料の1/3（94,000円）が減免された場合、188,000円が減免対象

3. 申請書類

- ① 東日本大震災に伴う被災者に係る入学料減免申請書
- ② り災証明書（「1. 対象者」の①のアに該当する方、コピー可）
- ③ 死亡又は行方不明を証明する書類（「1. 対象者」の①のイに該当する方、コピー可）
- ④ 被災証明書（「1. 対象者」の②に該当する方、コピー可）

4. 申請方法等

申請書類を入学手続書類に同封して、入学手続期間中に提出してください。

【入学手続期間】

- ・学部（教員養成特別入試、自己推薦入試、推薦入試、帰国子女入試、社会人入試）
令和7年2月13日（木）～2月19日（水）
- ・学部（一般選抜前期日程、私費外国人留学生入試、編入学）
令和7年3月8日（土）～3月15日（土）
- ・学部（一般選抜後期日程）
令和7年3月22日（土）～3月27日（木）
- ・養護教諭特別別科
令和7年2月13日（木）～2月19日（水）
- ・大学院（前期募集、後期募集）
令和7年3月3日（月）～3月7日（金）

5. その他注意事項

- ・申請書に記載された個人情報及び関係書類は、入学料減免選考作業のために利用し、その他の目的には利用しません。
- ・減免の許可後に記載内容が事実と異なることが判明したときは、減免の許可を取り消すこととなります。（この場合は、直ちに入学料を納入していただきます。）
- ・選考結果は、7月頃に連帯保証人宛てに通知します。

6. 問い合わせ先（受付時間 8:30～17:15 土・日曜日、祝日を除く）

○札幌校	学生支援課学生支援グループ	電話 011-778-0269 FAX 011-778-0634 〒002-8501 札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号
○旭川校	教育支援グループ	電話 0166-59-1231 FAX 0166-59-1226 〒070-8621 旭川市北門町9丁目
○釧路校	教育支援グループ	電話 0154-44-3234 FAX 0154-44-3227 〒085-8580 釧路市城山1丁目15番55号
○函館校	教育支援グループ	電話 0138-44-4237 FAX 0138-44-4382 〒040-8567 函館市八幡町1番2号
○岩見沢校	教育支援グループ	電話 0126-32-0443 FAX 0126-32-0615 〒068-8642 岩見沢市緑が丘2丁目34番1